

段差解消機

NDK18 シリーズ

取扱説明書

本機の操作を行うときは、取扱説明書に指示されている安全に関する注意事項をすべて遵守してください。取扱説明書を紛失したり、注意シールが剥がれたり汚損した場合は、お買い上げいただきました販売会社までご連絡ください。

はじめに

このたびは弊社の製品「NDK18 シリーズ」をお買い上げいただきましてありがとうございます。
本書は「NDK18 シリーズ」のお取り扱いについて説明しています。

安全で快適にご使用いただくため、お使いになる前に本書を必ずお読みになり、手順、注意、点検を確実に行ってください。

なお、故障や不審な点が生じた場合は、販売会社までご連絡ください。

どうぞ末永くご愛用くださいますようお願い申し上げます。

目 次

はじめに.....	- 1 -
目 次.....	- 1 -
1. 安全上のご注意.....	- 2 -
2. 製品の概要.....	- 4 -
(1) 使用目的.....	- 4 -
(2) 警告ラベルの種類と貼付位置.....	- 4 -
(3) 各部の名称と使い方.....	- 5 -
(4) 仕様.....	- 7 -
3. 安全装置の名称.....	- 8 -
4. 使用方法.....	- 9 -
(1) 運転準備.....	- 9 -
(2) 本体への乗り込み.....	- 9 -
(3) 昇降操作.....	- 10 -
(4) 本体からの退出.....	- 11 -
(5) 停電時緊急下降装置.....	- 11 -
5. 日常のお手入れ.....	- 12 -
6. 始動点検.....	- 13 -
7. 定期点検.....	- 14 -
(1) 1ヶ月毎点検項目.....	- 14 -
(2) 3ヶ月毎点検項目.....	- 15 -
(3) 12ヶ月毎点検項目.....	- 16 -
8. 定期交換部品.....	- 16 -
9. 故障と対策.....	- 17 -
10. 商品保証規定.....	- 18 -
(1) 商品保証期間.....	- 18 -
(2) 保証規定.....	- 18 -
(3) 保証請求方法.....	- 18 -
11. 廃棄.....	- 18 -
12. 移設.....	- 18 -
13. アフターサービスについて.....	- 19 -

1. 安全上のご注意

本機をご使用いただく上で、人身事故などを防止するための重要な事柄が取扱説明書に記載されていますので、必ずよく読みよく理解してからご使用ください。

●本文中のマークおよび警告ラベルについて

この取扱説明書では、「危険」「警告」「注意」について次のような定義と警告表示を使用しています。警告表示は安全運転のために重要な事柄です。

人身事故や財物損害防止のための重要な事柄が記載されていますので、必ず理解してから本機をご使用ください。

 危険	取り扱いを誤った場合に、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じることが想定される場合。
 警告	取り扱いを誤った場合に、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合。
 注意	取り扱いを誤った場合に、使用者が傷害（※1）を負う可能性が想定される場合、および物的な損害（※2）の発生が想定される場合。

※1 傷害とは、治療に入院や長期の通院を要さない、けが、やけど、感電などをさします。

※2 物的傷害とは、機械の損傷および周辺設備にかかわる拡大損害をさします。

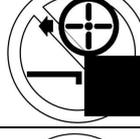
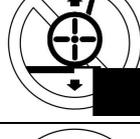
なお、この取扱説明書では、下記のシンボルマークが付いている文章にて各種機器の特長を説明しています。よく読んでいただき、快適に本製品をご使用ください。

	快適な昇降を実現するための各種機器の特長を示しています。
---	------------------------------

●一般的な安全遵守事項

1. 取扱説明書をよく読み、よく理解してから使用してください。
2. 本機の操作は、使用方法を熟知した人に限定してください。
3. 始動点検および定期点検は、取扱説明書の本文に従って必ず実施してください。
4. 運転時に異音発生などの普段と異なる状態が発生した時は、ただちに本機の使用を禁止し、お買い上げいただきました販売会社に連絡して点検を受けてください。
5. 本機を荷物の上げ下げなどの目的に使用しないでください。

●使用上の注意

 警告	<p>使う前には、取扱説明書をよく読んでください。</p> <p>※重要な警告事項が説明されています。警告事項に従わないと、重大事故につながります。</p>	
	<p>わき見をしながらの乗り込みは絶対にしないでください。</p> <p>※転落によるけがのおそれがあります。</p>	
	<p>車椅子が動かないように車輪をロックしてからリフトの操作をしてください。</p> <p>※転落によるけがのおそれがあります。</p>	
	<p>サービスマン以外はカバーを開けないでください。</p> <p>※感電のおそれがあります。</p>	
	<p>乗り降りの際には完全に段差がなくなってから乗り降りしてください。</p> <p>※転落によるけがのおそれがあります。</p>	
	<p>プレート面に完全に乘ってから昇降してください。</p> <p>※転落によるけがのおそれがあります。</p>	
	<p>下降時にプレートの下に手足を入れないでください。</p> <p>※はさまれてけがをするおそれがあります。</p>	
 注意	<ul style="list-style-type: none"> ●取扱説明書をよく読んで十分に理解してからご使用ください。 ●180 kg以上の荷重で絶対に使用しないでください。 ●車椅子・人の段差解消以外の目的で、リフトを使用しないでください。 ●使用時にリフトの周辺に人や物がいないことをよく確認してから運転してください。 ●乗り込む際は、ゆっくりと乗り込んでください。 ●乗り込む際は、本体と車椅子の間で手をはさまないように十分注意して乗り込んでください。 ●本プレート面が濡れている時は、乗り降りには十分注意してください。 ●手すりにぶら下がったり腰掛けたりしないでください。 ●改造は絶対に行わないでください。 ●小刻みなスイッチ操作は行わないでください。 ●異常が感じられた場合は直ちに使用をやめてお買い上げいただいた販売会社に点検・修理を依頼し、修理が完了するまで使用しないでください。 ●リヤフラップはリフトの作動時に自動的に動くので、フラップの動きに十分注意してください。 ●十分な機能を維持するため、取扱説明書に従って定期的な保守点検を実施してください。 ●長い間ご使用にならない時はプレートを最下位まで下げ、必ず主電源をコンセントから抜いてください。 	

2. 製品の概要

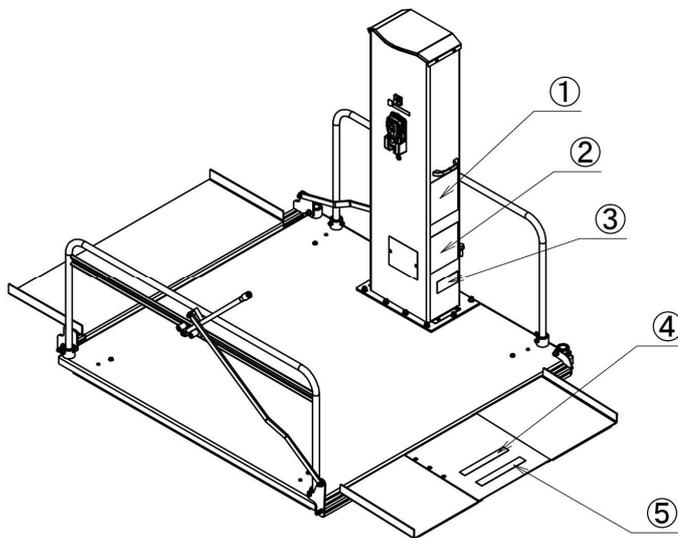
(1) 使用目的

本製品は、高齢の方、身体に障害をお持ちの方などが車椅子に座ったまま使用し、安全で楽に段差を乗り越えるためのものです。

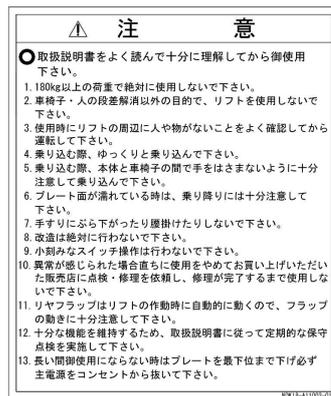
(2) 警告ラベルの種類と貼付位置

本機の操作を行う時は、取扱説明書に指示されている安全に関する注意事項をすべて遵守してください。取扱説明書を紛失したり、注意シールが剥がれたり汚損した場合は、お買い上げいただきました販売会社までご連絡ください。

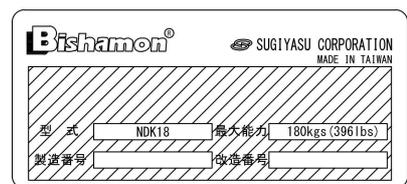
下記のように注意シールが貼ってありますので、よく確認してください。



① 警告ラベル



② 注意ラベル



③ 銘板

最大定員 1名. 用途 車椅子専用

DK20JN-000005-02

Cap. 180 kgs.(396lbs.)

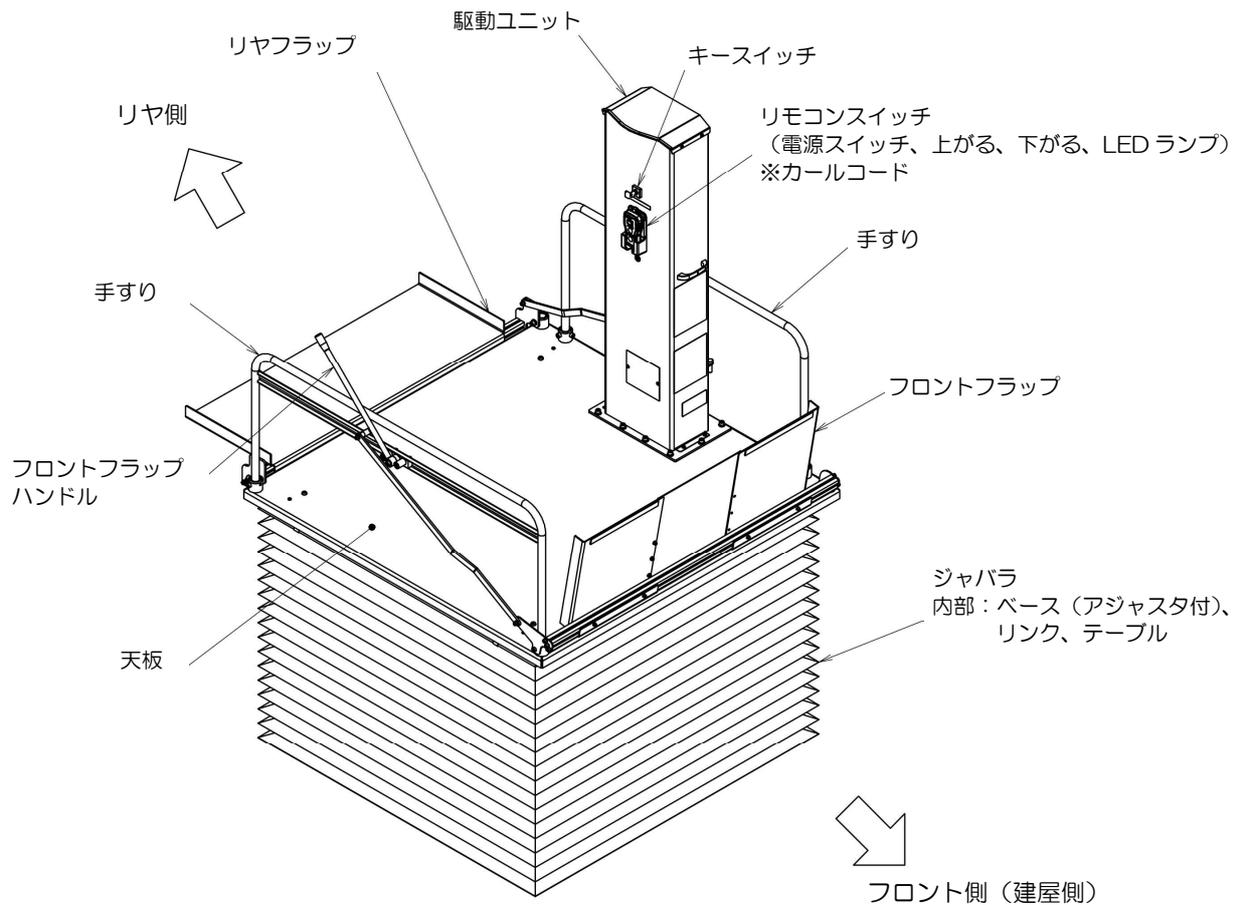
④ 注意ラベル(定員・用途)

⑤ 能力ラベル

※『警告』『注意』ラベルの内容をよく読んでご使用ください。

(3) 各部の名称と使い方

※図は直進侵入左側操作の場合



3-1) リモコンスイッチ

1. 「電源」ボタンを押すと昇降できなくなり、LED ランプは赤色となります。
もう一度押すことにより、昇降可能になります。LED ランプは緑色となります。
2. 「上がる」ボタンを押している間のみ上昇します。
3. 「下がる」ボタンを押している間のみ下降します。

	<p>「上がる」ボタン操作時は、「下がる」ボタンを押しても下降しません。 「下がる」ボタン操作時は、「上がる」ボタンを押しても上昇しません。 早く押した方を優先動作とし、逆の動作が入った場合には、本体が停止する回路となっています。</p>
---	---

 注意	<p>車椅子が動かないように車輪をロックしてから操作をしてください。</p>
---	--

3-2) リヤフラップ

1. 下限位置で乗り込み／退出スロープの役目をします。
2. フロント側（建屋側）からの乗り込み／フロント側（建屋側）への退出の際には、車椅子前輪の輪止めの役目をします。



注意

リヤフラップの上に乗った状態で、上昇させないでください。
リヤフラップが破損するおそれがあります。
リヤフラップはリフトの作動時に自動的に動くので、フラップの動きに十分注意してください。

3-3) フロントフラップ

1. 起立時は、車椅子のフロント側（建屋側）へのストッパーの役目をします。
2. 上限位置で乗り移り側との間の渡し板の役目をします。



注意

フロントフラップの上に乗った状態で、フロントフラップハンドルを操作しないでください。フロントフラップが破損するおそれがあります。

3-4) 手すり

1. 乗り込み時のガイド、および昇降時に身体を安定させる支えの役目をします。

(4) 仕様

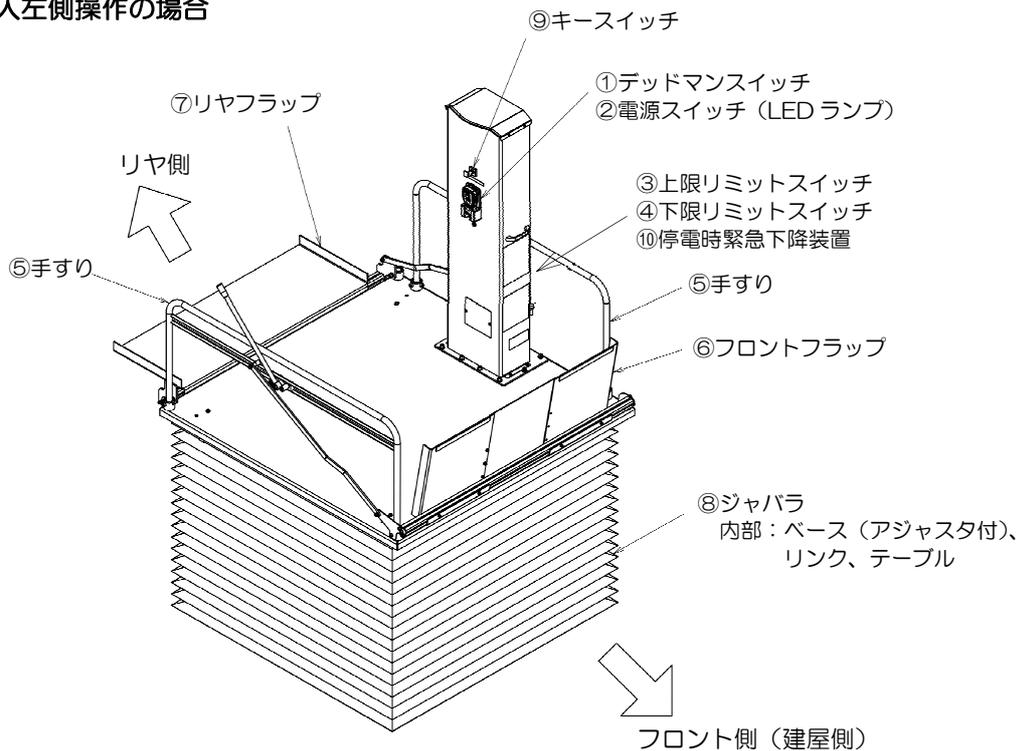
型式	NDK18H
用途	車椅子専用
定員	1名
能力	180kg
天板寸法	1200X1200mm
最低天板高さ	60mm
最高天板高さ	860mm (最大負荷時 850mm) ※1
揚程	800mm
上昇時間	約 52 秒 / 43 秒 (50 / 60Hz 最大負荷, 下限 ~ 上限)
下降時間	約 48 秒 / 40 秒 (50 / 60Hz 最大負荷, 上限 ~ 下限)
操作方法	押しボタンスイッチ
電源	単相 100V (50 / 60Hz)
モーター	90W (連続定格)
駆動方式	ラック&ピニオン
自重	約 150kg
安全装置	デッドマンスイッチ、電源スイッチ、自動立ち上げリヤフラップ 手動レバー式フロントフラップ、停電時緊急下降装置、キースイッチ 上下限リミットスイッチ、4面ジャバラ
オプション	呼び戻しスイッチ、フラップガイド (フロントフラップ自動開閉装置)、 フロントフラップ延長

型式	NDK18L
用途	車椅子専用
定員	1名
能力	180kg
プレート内寸法	1000X1000mm
最低天板高さ	60mm
最高天板高さ	660mm (最大負荷時 650mm) ※1
揚程	600mm
上昇時間	約 40 秒 / 33 秒 (50 / 60Hz 最大負荷, 下限 ~ 上限)
下降時間	約 36 秒 / 30 秒 (50 / 60Hz 最大負荷, 上限 ~ 下限)
操作方法	押しボタンスイッチ
電源	単相 100V (50 / 60Hz)
モーター	90W (連続定格)
駆動方式	ラック&ピニオン
自重	約 120kg
安全装置	デッドマンスイッチ、電源スイッチ、自動立ち上げリヤフラップ 手動レバー式フロントフラップ、停電時緊急下降装置、キースイッチ 上下限リミットスイッチ、4面ジャバラ
オプション	呼び戻しスイッチ、フラップガイド (フロントフラップ自動開閉装置)、 フロントフラップ延長

※1 無負荷時、最大負荷時で最高天板高さが異なります。

3. 安全装置の名称

※図は直進侵入左側操作の場合



安全装置	機能
①デッドマンスイッチ	「上がる」「下がる」のボタンを押している間だけ動き、手を離せば止まる機能です。
②電源スイッチ	電源OFF (LED赤色) で誤操作による事故等を防ぐための機能です。
③上限リミットスイッチ	本機を上昇させた時、自動的に定位置で停止させる装置です。 (「上がる」ボタンを押し続けていても停止します。) ※設置時に調整済みですので、触らないでください。
④下限リミットスイッチ	本機を下降させた時、自動的に下限で停止させる装置です。 (「下がる」ボタンを押し続けていても停止します。)
⑤手すり	乗り込み時のガイドおよび昇降時に身体を安定させる支えの役目をします。
⑥フロントフラップ	昇降中に車椅子が落下するのを防ぐためのものです。
⑦リヤフラップ	昇降中に車椅子が落下するのを防ぐためのものです。
⑧ジャバラ (4面)	天板側面より、天板の下に手足および異物が入るのを防ぐためのものです。
⑨キースイッチ	キーを指し込み「入」にすると運転できます。「入」、「切」の両方でキーが抜けます。誤作動やいたずら防止のため、使用しない時は「切」にしてキーを抜いてください。
⑩停電時緊急下降装置	停電等で下降操作ができない時、キースイッチを「入」にして、「下がる」ボタンを押すことで下降させることができます。



注意

停電時緊急下降装置は、ブレーキを解除して自重で下降します。そのため、車椅子・人を乗せた状態で下降させる場合は「下がる」ボタンにて慎重にスピードを調整しながら本機を下降させてください。

4. 使用方法

(1) 運転準備

 注意	2～3 ページの警告・注意事項をよく読み、また各部の名称や安全装置の機能と解除方法をよく理解した上でご使用ください。
---	--

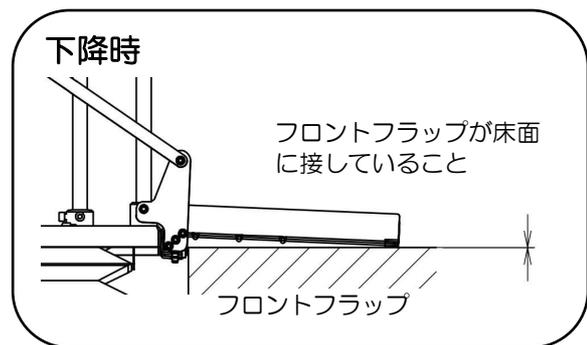
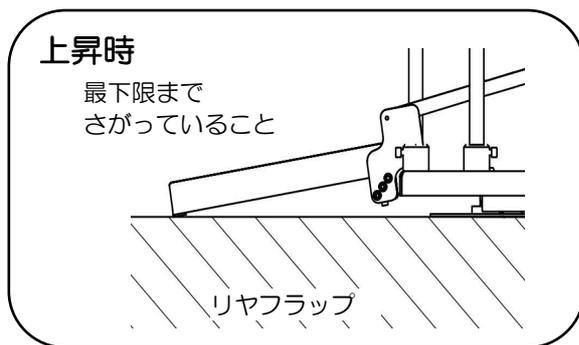
 注意	濡れた手で操作しないでください。感電するおそれがあります。
---	-------------------------------

1. 電源プラグをコンセントに差し込んでください。
2. 感電防止のため、必ずアースを取ってください。電源プラグに付属の緑色のクリップを、コンセントのアース端子に接続してください。

! 電源は、延長コードの使用・タコ足配線はせず、単独でコンセントを使用してください。
電源プラグは、刃の根本までしっかりと差し込んでください。

(2) 本体への乗り込み

1. 上昇時：天板が最下位まで下がっていることを確認してください。
最下位にない場合は、「下がる」ボタンを押して最下位まで下げてください。
2. 下降時：建屋側（乗り移り側）と天板に段差がないことを確認してください。
段差上縁よりプレートが低い場合は、「上がる」ボタンを押してください。
3. 天板に乗り込んでください。

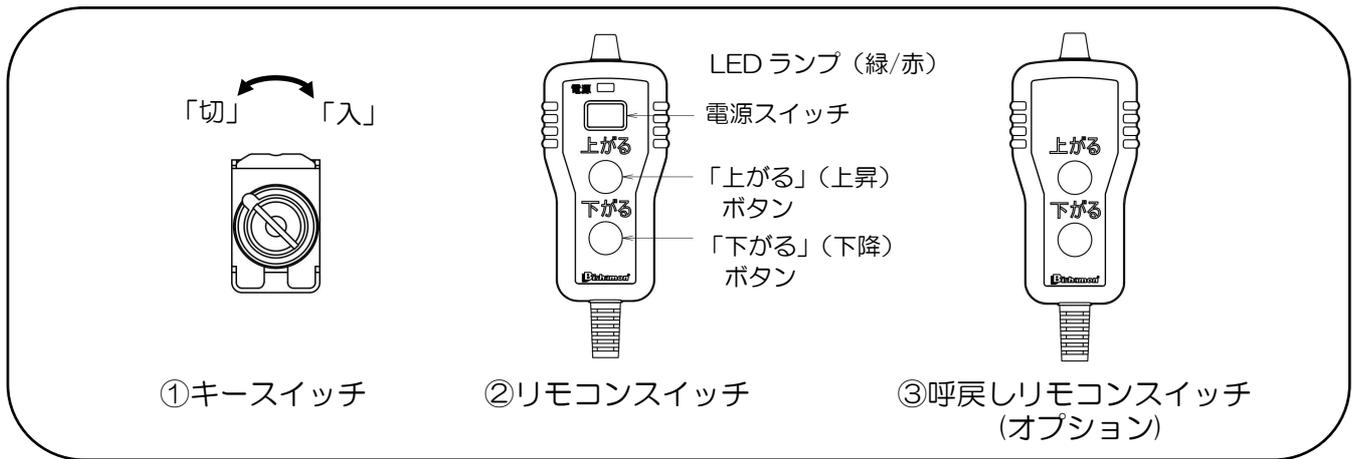


 注意	<ul style="list-style-type: none">● 乗り込む際、手すりと車椅子の間で手を挟まないよう十分注意して乗り込んでください。● 天板が濡れている時は、スリップして落下するおそれがあります。● 天板の中央に直接人が乗ったり、一点に集中して荷重がかかると、リフトが破損するおそれがあります。
---	---

4. 天板の中央に車椅子を停止させ、車椅子の車輪を確実にロックしてください。

(3) 昇降操作

1. キースイッチを「入」にしてください。
2. 操作スイッチのLED ランプが緑色に点灯していることを確認してください。
LED ランプが赤色に点灯している場合は電源スイッチを押し、LED ランプを緑色に点灯させてください。
3. 上昇：「上がる」ボタンを押し続けてください。
定位置まで上昇したら自動的に停止します。
下降：「下がる」ボタンを押し続けてください。
最下位まで下降したら自動的に停止します。

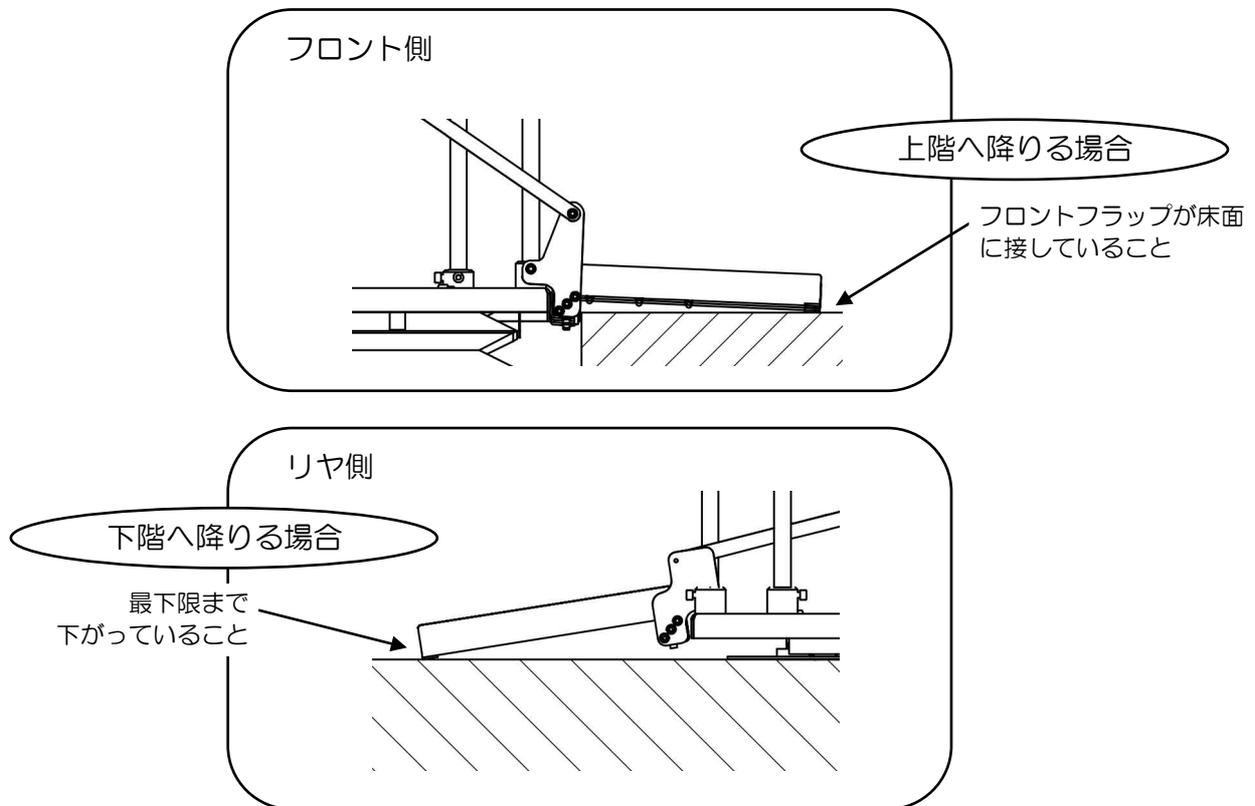


	昇降ボタンは押している間のみ動き、離せば止まります。
---	----------------------------

 注意	昇降ボタンから指を離しても停止しない場合は、電源スイッチボタンを押す、もしくはキースイッチを「切」にしてください。
---	---

(4) 本体からの退出

1. 上・下限に到達していることを確認してください。
2. 降りる床面に段差がないことを確認してください。
3. 天板から退出してください。



注意

NDK18L のL字乗り込み使用時は、天板内の有効寸法が狭いため一人での操作は大変危険です。必ず介助者が援助しながら進入および退出してください。

(5) 停電時緊急下降装置

停電等で下降操作ができない時にご使用ください。

1. キースイッチを「入」にしてください。
2. 「下がる」ボタンを押してください。
自重で下がるため、慎重にスピードを調整しながら下降させてください。

最下位まで下降したら自動的に停止します。



注意

停電時緊急下降装置は、ブレーキを解除して自重で下降します。そのため、車椅子・人を乗せた状態で下降させる場合は「下がる」ボタンにて慎重にスピードを調整しながら本機を下降させてください。

5. 日常のお手入れ

本機を良い状態で末永くご使用頂くために、清掃を行って頂くようお願いいたします。
 なお、清掃の際は注意事項をよくお読みの上行ってください。

 危険	<p>お手入れの際には本体のキースイッチを「切」の位置にしてから作業してください。誤操作が原因で思わぬ事故が発生することがあります。</p>
--	--

 注意	<ul style="list-style-type: none"> ● 本機の手入れにおいては、ベンジン・シンナー類、研磨剤などは使用しないでください。素材表面を傷めます。 ● 人が乗った状態で清掃する際には、天板を最下位まで下げた状態で作業してください。落下等の事故が発生する危険性があります。 ● 駆動ユニット部には直接水をかけないでください。故障の原因になります。
--	---

清掃箇所		清掃方法
ステンレス部	<ul style="list-style-type: none"> ・手すり ・フロントフラップハンドル （連結バー部） ・フロント/リヤフラップ根元 （連結部） ・駆動ユニット 	<p>表面に付着した土ぼこり等をやわらかい布で丁寧に拭き取ってください。 強く拭くと付着している砂等で表面にスリキズを付けることがあります。 落ちにくい汚れは中性洗剤をぬるま湯で薄めてやわらかい布やスポンジで洗ってください。 洗剤を使用した部分は真水で洗い流してください。 洗剤が残っていると、腐食の原因になります。</p> <p>※ステンレスは、ほこり・油脂・塩分を放置しておくと、錆の発生原因となります。</p>
アルミ部	<ul style="list-style-type: none"> ・天板 ・フロントフラップ ・リヤフラップ 	<p>表面に付着した土ぼこり等をやわらかい布で丁寧に拭き取ってください。 強く拭くと付着している砂等で表面にスリキズを付けることがあります。 落ちにくい汚れは中性洗剤をぬるま湯で薄めてやわらかい布やスポンジで洗ってください。 洗剤を使用した部分は真水で洗い流してください。 洗剤が残っていると、腐食の原因になります。</p> <p>※特に天板は砂や泥・ほこりが溜まりやすいので、ほうき等で砂やほこりを取り除いた後、水洗いをしてください。</p>

地域	清掃の目安回数
臨海地域	年に6回以上
工業地域	年に4回以上
街道地域	年に3回以上
田園・山間地域	年に1～2回

注意

お手入れのタイミングや期間は本機の状態をよくご確認のうえ、ご判断ください。

6. 始動点検

日常運転を安全なものとし、人身事故や故障などを未然に防ぐため、運転前に必ず始動点検を行ってください。

 注意	異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまで本機の使用を禁止し、直ちに販売会社へ連絡してください。そのままご使用になると、本機の破損や重大な事故につながる危険性があります。
---	--

 注意	長い間ご使用にならない時は天板を最下位まで下げ、電源プラグをコンセントから抜いておいてください。
---	--

点検箇所	点検項目	点検方法
リモコンスイッチ	正常に作動するか、 また手を離れた時は止まるか。	人が乗らずに試運転。—目視—
電源スイッチ	正常に作動するか。 (押せば止まるか)	人が乗らずに試運転。—目視—
キースイッチ	正常に作動するか。 (「入」で動作し「切」で動作しない)	人が乗らずに試運転。—目視—
リヤフラップ	開閉はスムーズか。	人が乗らずに試運転。—目視—
フロントフラップ	開閉はスムーズか。	人が乗らずに試運転。—目視—
本体	昇降時の異音はないか。	人が乗らずに試運転。—聴取—
	昇降はスムーズか。	人が乗らずに試運転。—目視—
	天板の傾き、揺れはないか。	人が乗らずに試運転。—目視—

7. 定期点検

本機を安全にご使用いただくため、定期点検を必ず実施してください。
定期点検は、リフトについて熟知している販売会社にご依頼されることをおすすめします。
お客様で行われる場合は、一度は販売会社に講習を受けることをおすすめします。

 注意	<p>異常と思われる箇所が発見された場合は、異常箇所の修復を完全に行うまで本機の使用を禁止し、直ちに販売会社へ連絡してください。そのままご使用になると本機の破損や重大な事故につながる危険性があります。</p>
---	--

 注意	<p>長い間ご使用にならない時は天板を最下位まで下げ、電源プラグをコンセントから抜いておいてください。</p>
---	---

(1) 1ヶ月毎点検項目

	点検箇所	点検項目	点検方法
点検期間／1ヶ月毎	リモコンスイッチ	正常に作動するか、 また手を離れた時は止まるか。	人が乗らずに試運転。 —目視—
	電源スイッチ	正常に作動するか。 (押せば止まるか)	人が乗らずに試運転。 —目視—
	キースイッチ	正常に作動するか。 (「入」で動作し「切」で動作しない)	人が乗らずに試運転。 —目視—
	リヤフラップ	開閉はスムーズか。	人が乗らずに試運転。 —目視—
	フロントフラップ	開閉はスムーズか。	人が乗らずに試運転。 —目視—
	上限リミットスイッチ	正常に作動するか。	人が乗らずに試運転。 —目視—
	下限リミットスイッチ	正常に作動するか。	人が乗らずに試運転。 —目視—
	本体	昇降時の異音はないか。	人が乗らずに試運転。 —聴取—
	昇降はスムーズか。	人が乗らずに試運転。 —目視—	
	天板の傾き、揺れはないか。	人が乗らずに試運転。 —目視—	

(2) 3ヵ月毎点検項目

	点検箇所	点検項目	点検方法
点 検 期 間 / 3 ヶ 月 毎	リモコンスイッチ	正常に作動するか、 また手を離れた時は止まるか。	人が乗らずに試運転。 —目視—
	電源スイッチ	正常に作動するか。 (押せば止まるか)	人が乗らずに試運転。 —目視—
	キースイッチ	正常に作動するか。 (「入」で動作し「切」で動作しない)	人が乗らずに試運転。 —目視—
	リヤフラップ	開閉はスムーズか。	人が乗らずに試運転。 —目視—
	フロントフラップ	開閉はスムーズか。	人が乗らずに試運転。 —目視—
	上限リミットスイッチ	正常に作動するか。	人が乗らずに試運転。 —目視—
	下限リミットスイッチ	正常に作動するか。	人が乗らずに試運転。 —目視—
	停止時に電磁ブレーキ が利いているか	正常に作動するか。	人が乗らずに試運転。 「上がる」、「下がる」ボタン から手を話した時に「カチ ャ」という音を確認。 —聴取— 音の確認後、天板に乗って 自然降下しないか確認。 —目視—
	停電時緊急下降装置	正常に作動するか。	人が乗らずに試運転。 —目視— 電池が切れていないか確 認。 —テスター—
	本体	昇降時の異音はないか。	人が乗らずに試運転。 —聴取—
		昇降はスムーズか。	人が乗らずに試運転。 —目視—
		天板の傾き、揺れはないか。	人が乗らずに試運転。 —目視—
各ガイドローラーの回りがスムー ズか。		人が乗らずに試運転。 —目視—	
各部の損傷・傷・汚れはないか。		—目視—	
	各支点部、ラック、摺動部はグリス 切れしていないか。 また、動きはスムーズか。	—目視—	

(3) 12ヶ月毎点検項目

3ヶ月毎の点検項目と合わせて以下を点検してください。

	点検箇所	点検項目	点検方法
点 検 期 間 / 12 ヶ 月 毎	全体	各ボルト・ナットの緩み。	六角レンチ等工具で確認。 －感触－
		本体のズレ確認。	使い始めの設置位置と比較。 －目視－
		ピニオンギヤとラックの噛み合わせ、亀裂、変形はないか。	人が乗らずに試運転。 －目視－
	電気関係	各電気機器は正常に働いているか。 (リレー、基板等) 破損、変形、傷、抜けなどはないか。	－目視、感触およびテスター
		各ケーブルに変形傷、断線などはないか。	－目視、感触およびテスター

※機械を良い状態に保ち長くご使用いただくために、保守契約を結ばれることをおすすめします。
詳しくは販売会社までお問い合わせください。

 危険	<p>『電気関係』の点検は、感電や基板破損のおそれがあります。 販売会社にご連絡ください。</p>
---	---

8. 定期交換部品

機械の安全性を維持するため、また故障等を未然に防ぐために、下記部品の定期的な交換が必要です。
また、機械の使用状況および使用環境により、早い期間での交換や、ここに挙げられていない部品の交換が必要になる場合があります。

消耗部品以外の部品の交換については、お買い上げいただいた販売会社にご依頼ください。

部品名
ジャバラ
ガイドローラー
ガイドバー等で使用しているシュー
停電緊急下降装置で使用する乾電池

9. 故障と対策

動かない！故障かな？と思ったら、あわてずに以下の要領でチェックしてください。
その他、故障や不審な点がありましたら、販売会社までご連絡ください。

 注意	電気関係の修理は必ず販売会社にご依頼ください。 やむを得ず電気部品に触れる必要がある場合には、必ず電源をお切りください。
---	---

安全装置の機能と解除方法

症状	原因	処理
上昇しない	A. モーターが回らない	
	1) 電源が入っていない	・電源を入れてください。
	2) 電気配線が断線している	・断線箇所確認後修復してください。
	3) ヒューズがとんでいる	・ヒューズを交換してください。 ※ヒューズは必ず純正ヒューズをご使用ください。特殊なヒューズを用いており、別のヒューズを使用すると誤作動するおそれがあります。
	4) キースイッチが「切」になっている	・キースイッチを「入」にしてください。
	5) 上限リミットスイッチが異常検知している	・原因を確認して頂き、原因を取り除いてください。
	B. モーターは回る	
	1) リンク部のローラーに異物がかんでいる	・異物を除去してください。
	2) 天板に能力異常のものが載っている	・定格能力でご使用ください。
下降しない	1) 「上昇しない」原因の A-1) ~ A-5)、B-1) と同じ	・「上昇しない」処理の A-1) ~ 5)、B-1) と同じ
	2) 下限リミットスイッチが異常検知している	・原因を確認していただき、原因を取り除いてください。
異音がする	1) リンク軸受部が油切れしている	・給油してください。
	2) リンクローラーが摩耗している	・ローラーを交換してください。

※その他、故障表示につきましては、販売会社にご連絡ください。

10. 商品保証規定

(1) 商品保証期間

本機引き渡し後1年以内

(2) 保証規定

取扱説明書、本体注意シール等の注意書きに従って正常な使用状態で保証期間内（納入後1年以内）に故障した場合は、弊社の責任において無償にて欠陥部品の手直し、修理、取り替え、交換部品の送付をいたします。ただし、二次的に発生する損失の保証および、次の場合に該当する故障は保証いたしておりません。

- (1) 使用上の誤り、保守点検、保管等の義務を怠ったために発生した故障および損傷。
- (2) 商品の作動機構に悪影響を及ぼす変更（改造）を加え、それが原因で発生した故障および損傷。
- (3) 消耗品が損傷し取り替えを要する場合。
- (4) 火災、地震、風水害、その他天災地変等、外部に要因がある故障および損傷。
- (5) 指定された純正部品を使用されなかったことに起因する場合。
- (6) 日本国外で使用される場合。
- (7) 保証請求手続きが不備の場合。（例：型式および機体番号の連絡がない場合 etc.）
- (8) 設置に原因がある故障および損傷。
- (9) 弊社販売会社および弊社以外で行われた修理。
- (10) 酷使・過失または事故によって生じたと認められる故障。

なお、本製品およびその付属品に使用されているゴム部品等のあらゆる自然損耗する部品、ならびに消耗品については保証の適用は除外となりますのでご了承ください。

塗装部の錆およびメッキの白錆、ステンレス部やアルミ部の腐食は保証の範囲から外れます。錆が発生した場合は、錆の除去あるいは補修塗装を行ってください。

(3) 保証請求方法

上記規定に基づき本製品の保証請求を行う場合は、お買い上げいただいた販売会社までご連絡ください。販売会社において必要な手続きを実施いたします。

なお、保証の可否は勝手ながら弊社において判断させていただきますのでご了承ください。

11. 廃棄

本機を破棄するときは産業廃棄物として扱ってください。

12. 移設

お買い上げいただきました販売会社へご相談ください。また、販売会社による点検を実施してください。

13. アフターサービスについて

調子が悪い時	まずこの取扱説明書をもう一度ご覧になって、お調べください。
それでも調子が悪い時	商品保証規定に従い修理いたしますので、お買い上げいただいた販売会社へ修理を依頼してください。
保障期間中の修理について	保証期間は納入後1年以内です。商品保証規定の記載内容に基づいて修理いたします。
保障期間後の修理について	お買い上げいただいた販売会社へご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、お客様のご要望により有料修理させていただきます。
補修用性能部品の保有期間	本製品の補修用性能部品の最低保有期間は製造打切り後10年間です。(性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です)

アフターサービスについての詳細、その他ご不明な点は、お買い上げいただきました販売会社へお問い合わせください。お問い合わせいただく際には、次のことをお知らせください。

型式・機体番号・購入年月日・故障状況（できるだけ詳しく）

※販売会社・施工業者の方へのお願い

お客様納入時に、必ず下表に記入してください。

型 式	NDK18H、NDK18L	
機 体 番 号	— — — — — — — —	
購 入 年 月 日	— — 年 — — 月 — — 日	
購 入 店 名	社名：	担当者：
	住所：	電話：() —
設 置 業 者	社名：	担当者：
	住所：	電話：() —
故 障 日	— — 年 — — 月 — — 日	
状 況		

MEMO

MEMO

MEMO



販売会社、または施工業者の方への**お願い**
この取扱説明書は、必ずお客様にお渡ししてください。



<http://bishamon.co.jp> E-mail:sales@bishamon.co.jp

〒444-1394 本社 愛知県高浜市本郷町4丁目3番地21 tel.0566-53-1126 fax.0566-53-1844

〒146-0083 東京 東京都大田区千鳥2丁目2番12号 tel.03-3759-9722 fax.03-3759-9723

〒537-0002 大阪 大阪府大阪市東成区深江南2丁目3番22号 tel.06-6747-7617 fax.06-6747-7618

その他営業拠点 仙台・前橋・広島・福岡

OM-NDK18 2010©1612-S